

市民意見提出手続実施結果

2 お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の機関の考え方

(1) 「第2章 子どもの貧困をめぐる状況」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>P18 学習支援の利用状況および利用意向を問う設問がありますが、現状市内では何カ所程度こうした取組がなされているのでしょうか。また、マップや名簿による周知はなされているのでしょうか。</p>	<p>学習支援活動を行っている団体につきしでは、4団体把握しているところです。また、周知につきましては、利用者に配慮しつつ慎重に検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>人口減少と少子化の進展 なぜ貧困なのか、なぜ貧困の連鎖が起こされているのか、この視点が見当たらない。新自由主義のアベノミクスをすすめてきた結果、格差が拡大した。働く人たちの47%が非正規雇用になり、月収20万円以下の人々を増やしてきた。一方、大企業の内部留保は500兆円を超えている。富裕層に富が留まる一方、生活保護並みの低所得層を増やしてきた。これが、現代の貧困の実態である。 少子化の原因は「女性の晩婚化」ではない。結婚して家庭がもてる収入がない、家庭をもっても子どもをつくり、育て、教育を受けさせていく収入がない。ここに少子化の原因がある。</p>	<p>貧困の連鎖の要因、少子化の要因につきましては、ご意見いただきました内容は要員のひとつと考えられます。 また、本計画は子どもの貧困の背景に様々な社会的要因があることを踏まえ策定しております。</p>
<p>子どもをつくり、教育を受けさせていくには、次のような施策をしてほしい。 ① 学校が徴収している「学級費」をなく</p>	<p>① 全児童生徒が共有して使用する物品については、基本的に公費で負担しております。その他文具などの個人で使用する</p>

し、全額公費負担にする。

- ② 給食は完全無償にする。
- ③ 18才までの入院・通院の医療費は完全無料
- ④ 大学などの高等教育は、国の責任で無償に近づける。今すぐできることとして、入学金の廃止、学費・授業料は今すぐ半減、給付型奨学金の大幅拡充、奨学金を給付され返済している場合は直ちに解消。
- ⑤ 市独自で、高校・大学・専門学校生に対し、給付型奨学金を創設する。

ものや学級で使用するものについては、使用環境が異なることから、各家庭でのご負担や、学級費で対応しております。なお、経済的な理由により学用品費などの支払いが困難な方で、一定の条件を満たした場合には、就学援助制度により支援をおこなっております。

- ② 学校給食費は、学校給食法に基づき食材料費分を保護者の皆さまにご負担いただいております。なお、経済的な負担の大きい多子世帯への補助や、経済的支援が必要な家庭に対する就学援助の制度などを確実に実施し、子育て世帯の負担軽減を図っております。
- ③ 入院につきましては、18歳到達後、通院につきましては15歳到達後の最初に迎える3月31日まで、助成をしております。対象年齢の拡大につきましては引き続き検討してまいります。
- ④ 国の実施状況を注視します。
- ⑤ 経済的理由により修学が困難な方に奨学金を貸付する支援を行っています。また、国において、独立行政法人日本学生支援機構が窓口となり、授業料等の減免や給付型奨学金により学生等の支援を既に実施しております。

本市独自の給付型奨学金につきましては、現行の貸付制度を利用している方との公平性や財源の確保などの課題があることから、現行制度を維持しながら、国の動向を注視してまいります

(2) 「第3章 計画の基本理念」について

意見の概要	市の機関の考え方
<p>P 2 3 基本方針1について、「児童・生徒が、身近な方法で相談できる環境を整備し、生きる力を育み、将来の夢や希望を持ち、養育環境によって選択肢が狭まることのないよう」という記述は、子どもが自ら貧困状態から脱することを強いるような趣旨になっている印象を受けます。子どもがどのような出自であっても将来の選択肢が狭まらないようにするには、養育環境に差が出ないこと、つまりは大人の経済的格差を生まないことが第一ではないでしょうか。経済的な支援や保護者の就労支援により注力してもらえることを期待します。</p>	<p>ご指摘いただきました通り、子どもの貧困を解決していくためには、家庭への支援も重要と考えております。そこで基本方針3において、生活基盤の弱い世帯等の経済的な安定を図るための支援を掲げ、相談体制や就業支援の充実を図り家庭の自立に向けた支援を行ってまいります。</p>
<p>P 2 3 基本方針について、居場所の重要性は増しているだろうと考えます。民間主導の子ども食堂や学習支援を広げることでも大事ですが、学童の受け入れ体制を拡充したり、児童館の開館時間を伸ばしたりすることは検討しているのでしょうか。</p>	<p>放課後児童クラブでは、教育委員会や学校の協力のもと施設を整備し、定員に対し110%までの弾力的運用を図るなど、受け入れ体制の拡充に努めております。</p> <p>また、児童館につきましては、現在エンゼル・ドームとスマイルしょうわでは午前10時から午後6時まで、中高生の利用が多いグーカすかべは、午前10時から午後8時までとしております。開館時間につきましては、子どもからの意見を取り入れつつ検討してまいります。</p>

(3) 「第5章 基本施策の展開」について

意見の概要	市の機関の考え方
P25 「フードパントリーなどの食材」ではなく、「食材提供」「食支援」といった表現が妥当かと思えます。	ご指摘いただきました通り「食材提供」と表現を改めます。

参考：「かすかべっ子 幸せ応援プラン（案）」に対する意見の募集期間

令和5年1月4日（水）から令和5年2月2日（木）まで